働くもののいのちと健康を守る全国センター
JCHS
全国センター通信
毎月１日発行
年額 1,500 円（送料込、会員は会費に含む）
〒 113-0034
東京都文京区湯島２－４－４
平和と労働センター・全労連会館6階
発行責任者：岩永千秋
Tel（０３）５８４２－５６０１
Fax（０３）５８４２－５６０２
http://www.inoken.gr.jp
e-mail:info@inoken.gr.jp

新採教師の過労自死 高裁で勝訴確定！！
～静岡・木村百合子さん公務災害認定裁判～

木村百合子さん（当時24歳）は2004年９月29日早朝、自宅近くの駐車場で灯油をかぶり焼死しました。遺書はなく、注意欠陥・多動性障害（ＡＤＨＤ）と疑われる児童の観察記録と、百合子先生を叱責した管理職の言動を綴ったメール等が残されました。

新任で指導困難なクラスを担当

百合子さんは大学を卒業後、静岡県磐田市の小学校に講師として勤務し、４年生の授業を担当しました。翌04年４月１日、正式採用となり同じ小学校に赴任し、４年の担任（児童数32人）になりましたが、新学期当初から生じた複数の児童たちの「いじめ」（クラス内）への対応やＡＤＨＤと疑われるＡ君への対応に苦慮していました。週案簿やＡ君の行動記録を見る限り、クラスがかなり混乱していたことがわかります（受け持ったクラスの前担任から引き継ぎの際に、Ａ君についての説明はありませんでした）。

また、養護教諭のアドバイスに従い、５～７月までのＡ君の行動を大学ノート２冊分も記し、ＡＤＨＤの会関係者にも悩みを打ち明けていました。夏休みの個人面談ではＡ君の母親に病院で検査を受けることを勧め、病院を予約しましたが、受診が10月の終わりになると知り百合子さんが大変落胆していたと彼女の母親は語っています。

その後、クラス・児童への対応について、校長・教頭・学年主任・研修主任・学年会等に相談しましたが、十分な指導・適切な対応はありませんでした。夏休み明けにも状況は改善せず、管理職の叱責や保護者からの苦情の手紙が届くという状況のなか、自死してしまいました。

裁判闘争へ、「支援する会」を結成

ご両親は、04年12月に公務災害認定請求をしましたが、地方公務員災害補償基金静岡県支部は公災と認めず、基金支部審査会・基金本部再審査会も認めませんでした。基金支部の審査結果を受けて、08年６月に百合子さんの居住・勤務地の磐田市で、《故木村百合子さんの裁判を支援する会》が結成され、

東京高裁でも公務災害が認定され喜ぶ木村百合子さんのご両親

会の代表には蓮井康人牧師が就任しました。

そしてご両親は、08年７月に公務外認定取り消し訴訟を静岡地方裁判所に提訴。裁判は18回の口頭弁論で丁寧に審理を進め、11年12月15日、勝利判決が出ました。判決理由で「うつ病の発症は、公務の中での心理的負担を受けたことに起因し、自殺は病気の結果、正常の認識が著しく阻害されて行われた」と述べ、仕事上のストレスと自殺の因果関係を認めました。

基金の控訴を棄却した東京高裁判決

基金は、12月28日に控訴。翌年５月10日、控訴審東京高裁の第１回口頭弁論が開かれ、即日結審しました。７月19日の判決は、一審を更に補強・強化した勝利判決でした。基金は上告を断念し高裁判決が確定。《支援する会》のニュースは21号発行され、会員も239人に達しました。

10年度に新採１年で退職した教職員は、全国で296人と文科省が発表しています。病気を理由に退職した方の内、90パーセントが精神疾患でした。公務災害を生まない条件整備が求められています。

（静岡県センター　橋本正紘）

〈今月号の記事〉

単産労安担当者会議・アスベスト情報　２面
安全衛生活動の交流（第13回）　３面
各地・各団体　北海道/愛知/京都/東京社医研
民医連/高知/新聞労連/自治労連　４面～６面
日本一社員を大切にする会社「未来工業」　７面
セミナーのお知らせ・季刊誌53号広告　８面

良い居場所づくりがメンタル疾患なくす　労組は“心の健康応援隊”に

単産労安担当者会議　メンタルヘルス対策で意見交換

９月６日、単産・職場での健康・安全を守る活動の前進をはかることを目的に12年度２回目となる単産労働安全衛生担当者会議を開きました。全教・民放労連・自治労連・建交労・通信労組・国公労連・全労働・全印総連（順不同）の８単産・単組と全労連、事務局・主催者の合計16人が出席しました。

メンタルヘルスチェックの義務化を柱とする「労働安全衛生法の一部改正案」が通常国会に提出されたことから､阿部眞雄医師（「いの健」全国センター理事）が「労働とメンタルヘルス～労働安全衛生活動での取り組み」のタイトルで講演｡質疑討論と意見交換で深めました(法案は審議未了で継続審議に)。

阿部医師は、メンタルヘルス不調は「長時間労働が当たり前」のように働き方が大きく変わったにもかかわらず働かせ方の価値観が変わらないために、労働や職場がゆがみ、労働者個人にひずみが起きた状態　と分析。職場に起きている「ゆがみ」を探り、ディーセントライフを取り戻すことが大切であること。厚労省が進めようとしているメンタルヘルスチェックは、症状だけ調べて病人労働者をあぶり出し会社の責任逃れに悪用される可能性がある　と問題点を指摘しました。

メンタル疾患をなくす対策としては“私はここにいてもいいんだ”と思える良い居場所づくりが一番大きな力になる　と力説。職場での笑顔や「○○さんおはよう」とのあいさつ、雑談が大事と強調。「穏やかな共感は職場で作れるし、あるはず」と述べ、労働組合には“心の健康応援隊”になってほしいと提起しました。

岡村やよい事務局次長が「労安法一部改正案」についての「いの健」全国センター理事会の見解を解説。岩永千秋事務局長が第５回「健康で安全に働くための交流集会」（10月20～21日・滋賀県）の活用など「会議への報告と提起」を行いました。

非正規労働者を視野に入れた労安活動を論議

印刷会社で職業性胆管がんの発症者が多発している問題で、全印総連は厚労省要請の結果や、近く学習会「胆管がんの実態と働く職場の現状は？」を開催すること、通信労組は携帯電話の電磁波被曝の影響と安全・予防対策、民放労連は構内安全衛生連絡協議会の設置など単産の方針について報告。自治労連は、東京自治労連が50人未満職場の労働安全衛生活動の取り組み方針を提起していること、健康アンケート１万人余を集約し９月の労安活動交流集会で結果を発表すること。建交労は、振動病やじん肺などの労災職業病の相談活動で成果を上げていることや高齢者事業団部会での安全パトロールの実施。国公労連は、超勤問題やメンタル対策など労安活動を大会方針でしっかり位置付けパワハラ防止指針を交渉を通じて策定する見通しについて、全労連は「24時間型社会見直しキャンペーン」や健安集会のとりくみについて報告しました。

労働組合のメンタル相談活動の在り方、「ノー残業デー」についての効果や検証、今日の雇用実態を踏まえた労安法改正要求や労働組合による監視権の必要性が共通して語られました。

福地保馬理事長が開会あいさつを、井上久副理事長が閉会とまとめのあいさつを行いました。

アスベスト情報

＊最近のアスベスト労災に関連する情報を紹介します。

准看護師に石綿労災認定　手術用手袋処理で

７月24日､山口県の准看護師が中皮腫を発症したのは、1981年～86年に医療用ゴム手袋を再利用するため、アスベスト（石綿）を含む粉（タルク）を使った作業をしたのだが原因として、山口労働基準監督署が労災認定しました。

ゴム手袋等の再利用のために、アスベスト（石綿）が含まれる粉（タルク）を利用することは、1980年代まで一般的に行われていました。

現在は、アスベストを0.1％以上含むタルクの製造や使用は禁止されています。

みなさんの職場でも、タルクが原因となった中皮腫の発症とその労災認定について情報共有を行ってください。

（日本看護協会ＨＰより）

阪神大震災がれき処理で中皮腫・公務災害認定を請求

阪神大震災（1995年）のがれき処理に携わった兵庫県明石市の40歳代の男性職員が中皮腫を発症したのは、がれきのアスベスト（石綿）が原因だとして、地方公務員災害補償基金兵庫県支部に公務災害を請求した｡市が（８月）17日に発表した。同支部によると、震災がれきのアスベストを原因とした公務災害認定請求は初めてという。

市によると、職員が震災発生後の約３か月間、家屋などの震災がれきを収集し、処分場に運ぶ作業などに携わった。今年６月に悪性中皮腫と診断され、治療を受けている。市職員労働組合によると、職員がかつて住んだ場所や勤務した事業所でアスベストにさらされた可能性は低いという。

市は震災後にがれき処理に従事した職員136人と、退職した84人を対象に検診をしている。

（「東京新聞」８月18日付け）

シリーズ　安全衛生活動の交流　第13回　東京土建足立支部

アスベストセンター機能を発揮し、不支給決定取り消し

勝訴をよろこぶ原告、弁護団、支援者（６月28日）

「同僚にプラークがあれば原告にもあったことは否定できない」

東京土建足立支部の池内康子さんの夫甚一郎さんは平成11年10月に肺がんで死亡しました。平成18年３月27日、時の小池百合子環境大臣は「アスベスト被害者を隙間無く救済」すると石綿救済法を施行しました。救済法にもとづき、池内さんの疾病について、５年間遡って労災申請をすることになり平成18年６月に足立労働基準監督署にアスベストによる肺がん申請をおこないました。

足立労働基準監督署は「医証」が少ないと不支給。東京労働局（審査請求）、労働保険審査会（再審査請求）も石綿ばく露は認めるが医学的所見が認められないと棄却されました。

支部では東京地方裁判所に平成21年10月提訴。北千住法律事務所の弁護団は救済法の立法趣旨、ばく露量の問題、医学的論証で国側の証人をおいつめ、証人にたった組合員は現場でのアスベストばく露実態を話しました。組合ではさきだって一般家屋建築現場でのアスベストばく露再現ＤＶＤも証拠提出しました。14回の最終公判では裁判官から被告証人に「同僚二人にプラークがあったとすれば池内さんにもあったことは否定できない」という証言を得るまでになりました。

６月28日、午後３時東京地方裁判所の法廷で「足立労働基準局の特別遺族年金を支給しない旨の処分を取り消す」と判決がくだされました。傍聴席につめかけた東京土建本・支部、アスベスト被害者の会の人達から歓声が沸き起こりました。

足立支部の「アスベストセンター機能」をめざして

平成17年５月の「クボタショック」でアスベスト問題は全国的にひろがりました。支部では足立区、区内アスベスト建材メーカーへの申入れなどを行うとともに専門医である海老原先生の区民公開講演会を行いました。また､区内最大労組としての役割から区民相談を受ける｢アスベストセンター機能」をめざしました。平成18年８月には民医連の柳原病院でアスベストじん肺外来の開設をしていただきました。この経過のなかで柳原病院友の会会員が機関紙読者の被害者を発掘し、支部と連携して労災認定にこぎつけたケースもありました。

東京土建のなかで一番の労災認定

東京土建はアスベストによる労災認定数を平成14年から調査しており、７月現在、全支部で594人が認定されており、そのなかの62人が足立支部となっています。支部の対策が一部の役員だけでなく一般組合員にまで浸透しているから認定が高くなっています。認定数が高いので首都圏建設アスベスト訴訟の原告は、一次15人、二次13人の計28人です。原告総数224人の13%にのぼり、法廷でも５人が証言にたち裁判闘争でも大きな力となっています。

認定者は支部のアスベスト対策の推進者という立場から「足立支部アスベスト被害者の会」もつくり学習、支援対応など支部の中核となって活動しています。

一般区民の労災認定へ

一般区民の労災申請の相談にも応じ元組合員をのぞき、平成18年に２人、21年１人、23年から24年にかけて５人、計８人が労災認定となっています。労災が認定されたことから二人の方が生活保護生活から脱却しました。労災認定となれば医療費が足立区国保から労災保険に切り替わるので足立区国保ではこの半年間で１千万円を超える医療費がもどっています。このような面からも足立区との信頼関係をつくっています。

〝再発防止〟で労基署要請

８月23日、池内裁判の勝利を受けて当該の労働基準監督署へ再発防止の要請行動をおこないました。その結果わかったことは、調査は平成18年２月９日の「石綿による疾病の労災認定基準の改正について」（調査結果復命書から）にもとづき行っていたことです。本来なら「特別遺族給付金に係る対象疾病の認定について」で調査しなければならない申請案件でした。この二つの違いは｢確認を要することとなる医学的資料の収集に大幅に制限される。過去の確定診断手法の実情等も考慮する」と救済法の留意事項にあります。この原初的な間違いを指摘しましたが「裁判所の判断は判断、私どもの判断は適正だった」と回答。これには詰め掛けた出席者から〝人間性を疑う〟との声も出されました。

足立支部では建設職人の多様な働き方を検証する「労働者性」の探求、そしてこれからも続く救済体制の確立に奮闘しています。

（東京土建一般労働組合足立支部　松舘寛）

各地・各団体のとりくみ

北海道　40年の歴史踏まえさらなる前進を
センター定期総会を開く

８月25日、札幌市内で北海道センターの第40回定期総会が開かれ56人が参加しました。

福地理事長は、「高度経済成長のもと、増加した労災職業病とのたたかいの中で『職対連』として発足し40年になるが、今もいのちと健康の危機は広がり、じん肺や頸肩腕障害などに加えメンタル不全や過労死が出現するなど、いの健の役割は引き続き大きい」と強調しました。

提案された議案では、この１年間、過労死･過労自死、うつ病、頸肩腕障害等の労災申請、裁判でのたたかいで貴重な成果をあげたこと、現場の労安活動の取り組みが重要であることが強調されました。同時に、「いのちと健康が第一」の職場と社会をめざすこと、相談活動を重視し労災認定･裁判勝利をめざすこと､「過労死家族の会」を再開しストップ過労死の取り組みを強めることを提起。40周年記念の学習講演会を行うこと、組織のＮＰＯ法人化をめざし議論することも提案されました。

新卒研修後、システムエンジニアとして働いた息子さんを過労自死で亡くし、会社の非協力を乗り越えて労災申請した経過を語ったＫさんを始め７人から発言があり、全議案を満場一致で採択し、新役員を選出して総会を終えました。

総会に先立って公開学習会を行い、札幌ワーカーズクリニックの佐藤修二院長が「産業保健活動の現状報告～札幌都心部の活動を通じて」をテーマに講演しました。

（北海道センター　佐藤誠一）

愛知　“上昇気流”に乗った取り組みに
第22期総会を開催

愛知健康センターの第22期総会が８月７日に開かれ88人が参加しました。最初に高木弘己理事長から「福島原発での作業員3000人の健康問題」と「過労死防止法の制定」で飛躍をと挨拶を受けました。

記念講演は、「日本一社員を幸せにする」未来工業㈱の創設者山田昭男相談役を迎えました。（詳細は７面）

議長団に名古屋市職労の奥村敏男理事と建交労の石村ひろ江理事を選出。21期の活動総括（案）と22期の運動方針（案）について鈴木明男事務局長から提案。愛知健康センターは引き続き上昇気流に乗った取組みが展開されていると報告されました。会計報告と22期の予算(案)を大家信義会計担当から、会計監査を土井照雄監事が報告しました。

討論は、①最高裁で逆転勝訴を目指す刈谷市職員倉田事件、②医療現場の深夜労働・超長時間労働で20代の過労死事案の報告と中学校教諭の鳥居公災認定訴訟で署名と上申書などの訴え、③重工産業労組のアスベスト被災者救済の110番と新日鉄の職場からパワハラの常態化と障がい者への差別実態の報告とその改善、など７人から訴えがありました。また、恒例の「名古屋過労死を考える家族の会」から支援の訴えが鈴木美穂代表から行われました。

特別決議は、吉川正春事務局次長が提案。すべての議案が満場一致で採択されました。なお、特別決議は過労死認定基準の時間外労働80時間／月を超える三六協定を労働基準監督署が受け入れている矛盾を正すもので、厚生労働省など国の機関へ届けます。

（愛知センター　鈴木明男）

京都　情報発信・交流をすすめよう
第14回定期総会を開催

講演する萬井隆令名誉教授

８月30日､京都市内で、いのちと健康京都センターの第14回定期総会が開催され、吉中理事長があいさつ。「今の日本社会はそれぞれが分断されている。情報が断片化されそれで判断してしまう。本来いのちと健康は、分断化できないもの。誰もが共通の認識を持っている課題である」と強調しました。

事業報告では、新たに３つの組合・組織が加入したこと、事業計画では、いのちと健康を守る運動の更なる前進のため、情報の発信・交流を一層進め、「過労死防止基本法」制定に向けた運動の提起を行いました。討論で、新加入のらくさい法律事務所代議員が、「過労死防止基本法」制定を求める運動の到達状況と、地方議会での意見書採択の取り組みについて発言。続いて、京都市教組代議員が、公務災害認定闘争の到達点に触れ、学校でのいじめ問題について、教師・父母・住民との連携の重要性を強調しました。

岩橋副理事長は退任のあいさつで、「創立以来13年間副理事長を務めてきた。職対連は、労災認定闘争、いのちと健康京都センターは予防を分担し、車の両輪でいのちと健康を守る京都らしい運動を進めてきた。更なる運動の発展のため、互いに頑張ろう」と新たな決意が述べられました。最後に新副理事長に就任した梶川京都総評事務局長が、閉会挨拶をしました。

総会に先立ち龍谷大学の萬井隆令名誉教授が、「原発被ばく労働者の実態と労働者の健康」と題して講演。事故収束の予測がまったく立たない中で、放射能にさらされながら働いている労働者の状況や、被ばくの実態などのリアルな話に、参加者一同、驚きと不安の混じった思いで聞きました。

（京都センター　新谷一男）

各地・各団体のとりくみ

東京社医研　「学校にローアンの風を」連続講座
各地から多くの教員の参加で開催中

学校の教職員の安全と健康を守る安全衛生活動は、全国で取り組まれてきましたが、なお一層学習を深めるため、「学校にローアンの風を連続講座」が６月から開講し、８月で３回目の講座となりました（写真）。

この連続講座は「教職員の労働安全衛生研究会」と（財）東京社会医学研究センター、（有）きょういくネット（「学校にローアンの風を」の出版元）が主催し、全日本教職員組合（全教）の後援を得て行なわれているものです。

2007年７月にきょういくネット社から「学校にローアンの風を」の本が出版されると全国で大きな反響を呼びました。同年12月には文部科学省が各県の教育委員会に「安全衛生管理体制の整備を図れ」という通知を発し、全教も「長時間過密労働解消のための提言」を発表すると、全国で活発な学習活動が進みました。

しかし、１回の学習では現在のローアン活動の到達を詳しく紹介できないため、６回連続の講座の企画となったものです。この講座には、首都圏ばかりでなく、大きく前進してきた学校のローアン活動の実践を学ぼうと１回４時間の講座に宮城、福島、岐阜、長野、滋賀などの教職員組合からも参加しています。

次回は９月22日４回目になり「過重労働対策」と「メンタルヘルス対策」です（会場はラパス会館）。実践例を詳しく学ぶことができますのでいつでもご参加下さい。

（東京社会医学研究センター　村上剛志）

民医連　医師13人を含む61人が参加
「すべてがわかるアスベスト教本」学習会

全日本民医連の関東地協は「すべてがわかるアスベスト教本」の学習会を８月４日文京区の全労連会館で開催し、医師13人をはじめ61人が参加しました（写真）。

このアスベスト教本は、全日本民医連労働者健康問題委員会とアスベスト多施設調査研究班が中心となって、民医連に勤務する全医師に配布されるよう作成されたものです。

「教本」は「第一部アスベスト総論」「第二部アスベスト関連疾患」「第三部全日本民医連アスベスト多施設調査報告」「第四部胸膜プラークを中心とした胸部画像読影」「第五部社会的な問題と私たちの取り組み」と読影症例ホルダの６部から構成されています。

学習会の講師をされた全日本民医連保健予防活動委員会の田村昭彦医師は、自らの携わったアスベストの症例について話をされました。

「大学のころ中皮腫について教えた教授は、君たちがこれから診療する中で一生のうち一つの症例にあたるかどうかの珍しい病気と教わったが、すでに数例の中皮腫を見ている」とのべ、アスベストが多く輸入された日本では、アスベスト関連疾患は珍しい疾患ではないと強調されました。

特にアスベスト関連疾患で労働災害の中皮腫と肺がんの認定では、通常中皮腫の10倍の発生率のある肺がんが、認定数では中皮腫よりも少ないなど、問題が多くあります。

今回の学習会だけでなく、多くの医師が参加したシャーカステンセミナーなど、民医連でのアスベスト疾患対応を旺盛に進めていく必要があります。

（東京民医連　門田裕志）

高知　労組がパワハラのアンテナを張ろう
働くもののいのちと健康を守る学習会を開催

「メンタルヘルス」講師の宮川裕子さん

高知センターでは、働くもののいのちと健康を守る学習会を７月21日、高知城ホールで開催し28人が参加しました。

今回の学習会は、労安活動に取り組む労働組合を増やすことを目的にし、メンタルやパワハラを生まない職場を作るための労働組合の役割について考える場としました。学習会は「メンタルヘルス」（講師は土佐メンタルヘルス研究会代表の宮川裕子さん）と「パワーハラスメント」（講師は高知労働局の労働組合で全労働高知支部の大塚さん）をテーマに行われました。

宮川さんは、メンタルヘルス不調者が増加している要因の一つに、助け合いやコミュニケーションが職場から減少し、労働者が孤独化・孤立化していると指摘。その状況に労働組合として対応することへの期待を述べられました。学習会では人の話に共感する練習も体験したり、ストレスチェックや緊張をほぐすストレッチなども取り入れ、職場で即実践に活かせる内容でした。

大塚さんは、どのような言動がパワハラになるのか難しいので、認識を共有し合うために学習をしようと呼びかけました。パワーハラスメントは会社にとって何もいいことはないとのべるとともに、職場でパワハラが起こっていないか、労働組合がアンテナを張ることの必要性を指摘しました。

（高知センター・杉村浩司）

各地・各団体のとりくみ

新聞労連　化学物質取り扱い職場アンケートを実施

５月の、大阪のオフセット校正印刷会社において胆管がんが多発しているとの報道を受け、６月に新聞労連加盟組合内でも化学物質を取り扱っている職場を対象に、アンケートを実施しました。記入は、印刷職場の方か、印刷職場出身の役員など職場を知っている方に依頼しました。

回答は30組合から。職場の規模は50人未満が25と８割を占め、100人以上は１職場でした（表１）。月に１回安全（衛生）委員会を「実施している」は19、「開催していない」が４ありました（表２）。化学物質の取り扱いに関する教育がなされているかどうかについては、「定期的にある」は１、「ない」が24（表３）。主催は、主に会社で、他にはメーカー１、安全（衛生）委員会中実施が１でした。

表１

印刷職場の人数	組合数
10 人未満	3
20 人未満	1
30 人未満	11
40 人未満	3
50 人未満	7
60 人未満	0
70 人未満	2
80 人未満	1
90 人未満	0
100 人未満	1
100 人以上	1
合計	30

表２

安全衛生委員会開催	組合数
月１回	19
不定期に開催	1
年４回	3
年１回	1
年２回	1
２カ月に１回	1
開催していない	4
合計	30

指定化学物質の内容や取り扱いに関する情報を得るためのＭＳＤＳ制度（化学物質安全データシート）について「活用している」は２、「知らない」は14でした（表４）。同様のＩＣＳＣ制度については「活用している」は０、「知らない」が25と８割以上になっています。

安全（衛生）を担当する部や人が「ある・いる」は24で、担当者の担当期間・年数は「10年以下」が15、「10年以上」が６でした。

職場で使用している化学物質による健康被害・障害の発生に関しては「なし」が16、「かぶれ」２でした。

表３

取り扱い教育		主催	
定期的にある	1	会社	4
		メーカー	1
以前あったが定期的ではない	5	安全衛生委員会中	1
		その他	0
５月以降あった	0		
ない	24		
合計	30		

表４

ＭＳＤＳ	組合数
知っている	13
知っているが活用していない	1
活用している	2
知らない	14
合計	30

使用している化学物質は、様々な社による多様な溶剤が使用されていました。金陽社、富士フィルム、日本欄掛工業の製品の名前が複数の職場で多く挙げられていました。しかし、これらの会社のＨＰを見ても含有物の表示が必ずしもあるわけではなく、自分達が使っている製品に何が含まれているのか情報を得ることが困難な場合も見受けられました。また、例えば、金陽社のキンヨークリーンのようにジクロロメタン含有のため、ある職場ではすでに使用を中止していても別の職場ではまだ使用しているなど、製品に関して統一の見解、指標などを新聞業界の印刷職場で持っているわけではないことが分かりました。

アンケートでは、化学物質の取り扱いに関する教育の機会が無い場合が多く、ＭＳＤＳ制度やＩＣＳＣ制度の活用も低いことから、自分達が使っている製品に何が含まれているか知らずに使っている状況が浮き彫りになりました。

今後このアンケートを元に、印刷職場の仲間と学習会などを開催し（職場見学を含む）ＭＳＤＳの活用方法、溶剤の使用状況、製品の使用・不使用の決定権は誰にあるのか、使用中の溶剤で問題は起きていないか等情報交換する予定です。　（新聞労連　及川しほ）

自治労連　居場所、役割、成果感が実感できる職場に
東京自治労連安全衛生活動交流集会

東京自治労連第11回労働安全衛生活動交流集会が９月８日、豊島区民センターで開催されました。開会あいさつでは西野実行委員長が労働安全衛生活動の重要性について訴えました。喜入事務局長が基調報告を行い、労働者や自治体・公務公共関係労働者の健康と安全の実態、厚労省の「パワハラ提言」などに触れ、労働安全衛生活動をすすめる体制と方針の確立を呼びかけました。

記念講演では、いのちと健康を守る全国センター理事で産業医の阿部眞雄先生をお招きし、「労働安全衛生活動（労安）の進め方、労安活動のススメ」と題してお話をいただきました。「働きやすい職場づくり」が大切であることを強調し、労働安全衛生法を学んで活動することが話されました。まず職場の状態を調査し、問題点と改善方法を審議し、実施計画を明らかにして、事後の評価、というように取り組むことが大切であることが語られました。また、ディーセント・ライフが実現できる働き方が必要で、居場所感、役割感、成果感を感じる職場づくりの大切さについても話されました。

健康アンケート中間報告では、厚労省調査より東京自治労連組合員の健康状態が悪いこと、睡眠時間が少なく疾病リスクが高いことが報告されました。

特別報告では最初に保育部会から、職場点検チェックリストの全職場での実施、腰痛対策の方針とリーフレットを活用した取り組み、保育園看護師の対応などについて語られました。次いで世田谷区職労から学習と活動交流会を開催し、参考になる取り組みの共有化で活動が前進たこと、ねばり強い取り組みで委託職場の情報提供を勝ち取ったことなどが話されました。午後は５分科会、講座に分かれて交流を行いました。

（東京自治労連　喜入肇）

寄稿　日本一社員を大切にする会社「未来工業」

お客さんを感動させる商品、それを作る社員を感動させる会社

「日本一社員を幸せにする会社」と有名な未来工業。創業者山田昭男さんに愛知センター総会の記念講演を依頼。会社見学と講演の内容を紹介します。

会社を訪問

８月２日、総会に先立って会社を訪問。名古屋から車で１時間、名神高速道路手前に白い４階建ての建物が田んぼの中にぽつんと立っていた。目的地未来工業である。

入り口付近でうろうろしていると、担当者が来て案内しくれた。受付部署はなく、来客（業者）は玄関ホールにある電話で直接担当者と連絡を取るとのことだった。

最初に、展示室でこの会社を支えている商品の数々を紹介された。現場の職人さんの声が生かされ、扱いやすいものがヒット商品として並んでいる。廊下や室内も蛍光灯一つごとに点・消灯するヒモがぶら下がっている。

工場案内では見学者がいても普段通り。社員は部外者の我々にだれもが気軽にあいさつをしてくれた。作業服はそれぞれの服を着用していた。ただ、製造機械（プラスチックの鋳造）のあるラインでは、担当の女性は長袖を着用。運搬業務のある資材場では安全靴を着用していた。当日も暑い日で工場内の冷房は、局所冷房と工場ごとの冷房がそれぞれの部署で管理されていた。

食堂で一緒に昼食（350円）を食べた。社員は食事を済ませてもすぐ戻るのでなく、あちこちでグループの談話が弾んでいた。女性が多い職場でもある。労働組合はないが、職場の環境や作業の安全管理は安全衛生委員会が開催されている。

見学後、山田相談役（創業者）と面談。気さくな話し口でやり取りした。記念品は「けがきペン」。コンクリートなどに印をつけるペン。ペン先が傷んで使えなくなるので、ペン先を引き出し、５回まで切りとって使えるというヒット商品だった。

記念講演

「（愛知健康センターが）20年つぶれずおめでとうございます」のギャグから始まった山田昭男さんの講演は独特の語り口で、総会参加者を引きつけた。その言葉を拾ってみた。

田んぼの中に立つ未来工業（岐阜県大垣市）

・会社は金もうけが目的。ところが儲かっている会社はほんの一握り。日本の会社の97％が経常利益4,000万円も上げられない時代。
・未来工業は大量購入に値引きはおこなっていない。商品に価値があるから値引かない。（電気のスイッチボックスでは全国シェア80％。商品価値で勝負している）
・「パート」や「派遣」は正規職員と比べて給料は半分、ボーナスは20％。これで頑張れるか。未来工業は全員正規社員。社員が喜んで働くのが大切。そのために、給料は平均年収700万円の水準。定年は70歳。
・子どもを出産したら手当と３年間休職。
・夏休み12日間。冬休み20日間。
・作業服の支給は社員をいじめるようなもの。年２回被服費を支給。
・３人以上の部活動には月１万円補助。現在80部。
・８時間は働き８時間は睡眠、４時間は生活、４時間は自分のために。残業があれば社員は寝るだけ。人間らしさが無くなる。未来工業は残業はしない。

いまの世にあって、揺らぐことのない「社員を信頼し、大切にする」会社経営を貫く山田さんの信念を見た。

（愛知センター・吉川正春）

シリーズ　相談室だより（68）

山梨「経験」に北海道からお礼状！

2010年11月号の「全国センター通信№137」で、山梨県センターがかちとった事例「過労自殺事件の労災認定で生命保険金を支払わせた事例」を紹介したところ、全国各地からくわしい資料の請求があり、お役にたっていることを実感してきました。そして、このたび北海道の方から「過労自殺事件が労災認定された後、いのけんセンターから紹介され、山梨県の経験を知り、そのとおり生命保険金を請求したところ、断られていた生命保険金が支払われました。ありがとうございました」とお礼状をいただきました。うれしいことです。

何より２年ほども経って、北海道センターがこの記事を被災者に紹介して活用されたことがうれしい。センターをつくって14年、労災職業病に携わって40年、私のライフワークは人の役に立つこと。そんな人生の中のささやかな成果に、お手紙をいただいた気持ちにうれしいと思いました。過労自殺は「うつ病になって自殺した病死である」ことに確信をもてば、１年未満の自殺は免責となるという生命保険会社の論理を打破できるのです。あらためて「全国センター通信の力」に感謝しています。

（山梨県センター　保坂忠史）

ブロックセミナーのお知らせ

2012働く人びとのいのちと健康を守る北海道セミナー　in函館

日　　時　10月27日（土）14時～28日（日）12時
会　　場　函館市亀田福祉センター（両日とも）
参 加 費　1,500円（学生500円）
　　１日のみ＝1,000円（学生300円）
記念講演　「まともな働き方を取り戻そう」
　　川村雅則氏（北海学園大学准教授）
特別報告　「なぜ道南に､振動障害･じん肺が多いのか」
分 科 会　（２日目）　３分科会
　　※１日目の夜はみんなで楽しく交流
連 絡 先　2012セミナー in函館実行委員会
　　Tel　011-825-4032
　　E-mail　hchs@snow.px.to

働くもののいのちと健康を守る第７回東北セミナー　in山形・天童

日　　時　11月17日（土）13時～18日（日）11時
会　　場　天童ホテル（山形県天童市）
参 加 費　13,000円（宿泊費込）
　　3,000円（日帰り２日間）
記念講演（18日）　「大震災と日本の進むべき道」
　　日野秀逸氏（東北大学名誉教授）
分 科 会（17日）　基礎・特別講座／労災認定基準改定の内容／パワハラ・セクハラ問題、メンタル不全／青年・女性の就労、就活問題
連 絡 先　宮城県労連内いの健宮城県センター
　　Tel　022－268－3684

第11回働くもののいのちと健康を守る関東甲信越学習交流集会

日　　時　11月17日（土）13時～18日（日）12時
会　　場　ホテル慶山（山梨県・石和温泉）
参 加 費　16,000円（宿泊費込）
　　10,000円（日帰り・夕食）
特別報告　「ＩＬＯと働くものの権利」
　　牛久保秀樹弁護士(新宿総合法律事務所)
　　運動前進の報告
　　ワタミ過労自殺・専修大学労基法違反事件
分 科 会　職場で役立つ安全衛生活動／過労性疾病の認定・補償・裁判闘争の到達点／教職員のいのちと健康を守る取り組み　など
連 絡 先　働くもののいのちと健康を守る山梨県センター
　　Tel　055-226-2754
　　E-mail　qg4t-hsk@asahi-net.or.jp

第23回人間らしく働くための九州セミナー　in長崎

日　　時　11月10日（土）13時～11日（日）13時
会　　場　長崎大学中部（なかべ）講堂
参 加 費　3,500円（２日参加）
　　2,000円（１日参加）
記念講演　「それ、パワハラです～働きやすく元気の出る職場を目指して」
　　笹山尚人氏（首都圏青年ユニオン顧問弁護士）
パネルディスカッション
　　「職場のいじめ・パワハラの実態と予防」
分科会・全体会　11日
連 絡 先　同セミナー現地実行委員会
　　Tel　095-879-0705
　　E-mail　kyusemi23nagasaki@gmail.com

季刊 働くものの いのちと健康　秋季号
2012-10
No.53

特　　集

非正規労働者の働き方と労安活動の課題

■原発労働者の健康－それでも原子力発電を続けるのか
　龍谷大学名誉教授　萬井　隆令
■非正規雇用で働く人びとの雇用・労働、生活、健康
　弁護士　笹山　尚人
■非正規・パート労働者の働き方と労安活動の課題
　生協労連
■非正規労働者の働き方と労安活動の課題
　自治労連中央執行委員　松尾　泰宏
■非正規職員の労災認定闘争と労働組合の役割
　化学一般日本ハム労働組合中央執行委員長　谷口　勉
■多重構造の雇用形態―放送現場の労安活動の課題
　民放労連常任中央執行委員　高橋　敏夫
■民営化により、利益追求の企業へ
　郵政産業労働者ユニオン書記次長　日巻　直映

小特集　単産の労安活動
○生協労連「パワーハラスメント防止ガイドライン」
　生協労連　渡邉　一博
○ローアンの風を岐阜県下に広げよう
　岐阜県教組　石榑　亨造
○安全衛生委員会の設置からメンタルヘルスの取組みへ
　化学一般クレシア労働組合中央執行委員長　登藤　正己
○ルールを守る安全職場、みんなで目指すゼロ災害
　名古屋水道労働組合書記次長　近藤　夏樹

講　演
○新しい労災認定基準の理解と労災認定の取組み（上）
　弁護士　尾林　芳匡

■寄稿
○携帯電話の電磁波問題　通信労組　武田　清春
〔被災者・遺族・支援者のたたかい〕
○豊川市職員堀照伸さん公務災害勝利と今後の課題
　弁護士　岩井　羊一
○船越賀代子さんの公務災害認定を求める裁判に勝利して
　尼崎市教職員組合　上山　俊一

■連載
○診察室から見た労働現場⑰
　建設・土木現場における振動傷害対策を急げ
　京都城南診療所医師　三宅　成恒